

支援金詳細

令和6年度乗降用リフト装置付バス利用支援補助金

乗降用リフト装置付バスを貸切で手配し旅行を催行する旅行者に対して、その経費の一部を補助します。

地域	東京都
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	東京都内に主たる営業所を置く旅行者で、かつ旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の規定に基づく登録を受けている者を対象とします。 ・東京都知事登録第2種、第3種旅行者、地域限定旅行者 ・主たる営業所を東京都内に置く、第1種旅行者
公募期間	～2025年2月7日
上限金額・助成金	バス1台当たりの通常のバスの貸切バス料金と乗降用リフト装置付バスの貸切バス料金の差額代金、1台当たり上限5万円 一社当たりの通年の補助上限台数は20台。
給付要件	補助対象事業：障害者や高齢者を対象とした募集型企画旅行又は受注型企画旅行（都内発着に限る）を催行した場合に、乗降用リフト装置付バスを貸切で手配する事業
その他	
問合せ先	産業労働局 観光部 受入環境課（代表） 電話：03-5320-4802
URL	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/lift/